**事業番号** 2021 - 法務 - 20 - 0001

							美華	ラ		021	- 法	務 -	- 20		001	
	,			令和	口3年度行	T政·	事業レ	ピュ	<u>ーシ</u>	ノート	(		法礼	<b>答省</b>		<u>)                                    </u>
事業名	民事基	本法制の整備					担当部	<b>邓局庁</b>	民	事局					成責任者	<b>5</b>
事業開始年度		不明		<b>業終了</b> 定) <b>年度</b> 終了予定なし		担当	総務課						総務課長村松 秀	尌		
会計区分	一般含	会計														
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	民法,民事訴訟法,会社法等						<b>関係する</b> 平成18年3月23日付け「法令外国語訳・実施推選 <b>国、通知等</b> 最終報告を前提とする翻訳整備計画等					推進検討	討会議」			
主要政策・施策	-				主要	<b>経費</b> その他の事項経費										
	ため, 的とす	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民法や会社法などの民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するため、民事法改正のための調査研究等の施策を実施し、民事基本法整備の円滑化を図ることにより、我が国の経済の活力の維持・向上に資することを目的とする。														
<b>事業概要</b> (5行程度以 内。別添可)	民法や会社法などの民事基本法の内容を国民にとって分かりやすいものとするとともに,近年の社会・経済システムの急激な変化に適切に対処するため,外国の法制・実務について調査・研究を実施し,法整備を行う。 また,外国において我が国の法令が容易にかつ正確に理解されるため,法令の外国語訳を行う。															
実施方法	直接到	実施、委託・詢	請負													
				平成	30年度	4	<b>令和元年</b> 原	隻	4	令和2年度	ŧ	令和:	3年度	令	和4年度	要求
		当初予算			83		90		86			86			123	
		補正予算			-		-			-			-			
	予算	予算前年度から繰越し			-	-				-		-			-	
予算額・	の状況	の状況翌年度へ繰越し			-	-			-			-				
執行額	,,,,	予備費等		-			-	_			-					
(単位:百万円)		計			83	g				86		8	6		123	
	執行額			71	75				67				_			
	執行率(%)			86%		83%			78%	_			_			
	<ul><li>執行率(%)</li><li>当初予算+補正予算に対す</li></ul>						83%		78%				_			
	る執行額の割合(%)			86% 和3年度当初予算 令:		令和4年度要求			78%		<u> </u>	## <del>                                    </del>				
	歳出予算目				1 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		**	求 主な増減理由 「 庁費: 法律改正等に伴う広報(パンフレット及びポスター) 等経費の						<b>発力</b> 増		
	<u> </u>			82	119.7			調査研究委託費の増 新たな成長推進枠:20							L X V Z Z	
令和3·4年度 予算内訳	職員旅費			3			2.5		新たな成長推進作: 20 							
(単位:百万円)	諸謝金			0.5			0.4									
	 委員等旅費		費		0.5		0.4									
					86		123									
	į.	定量的な成果	具目標		成果指標			単位	ኔ ሞን	成30年度	令和元年	度令和	口2年度	中間目標		最終年度 年度
成果目標及び 成果実績							成果実績	-		-	-		-	-		-
(アウトカム)	_			_			目標値	-		_	-	1	_	-		_
							達成度	%		_	_	$\top$	_	_	1	_
				<u> </u>							<u> </u>			<u> </u>		
統計・データ名 (出典)	-															
(田典)	定量的な目標が設定できない理由						定性的な成果目標と平成30~令和2年度の達成状況・実績									
E い理由及び定 対 性的な成果目 は 標	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民法や会社法などの民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するための施策を実施し、民法や会社法などの民事基本法整備の円滑化を図ることにより、我が国の経済の活力の維持・向上に資することを目的とするものであり、また、法整備は、社会・経済情勢の変化に応じて対応するものであることから、定量的な成果目標(いつまでにどの程度といった目標)を設定することが困難である。					民法や会社法などの民事基本法制の整備に当たっての課題を適切に検討する。 各年度において、民法や会社法などの民事基本法制の整備に当たり、現在有している諸課題について適切に検討した。										

の en				<b>化井口</b>			単位	亚代加尔东	令和元年度	人和农产品	中間目標	目標最終年度	
の設定が		の妥当性証するた		代替目標			甲世	平成30年度	<b>节和</b> 兀平及	市和2年度	- 年度	- 年度	
困難な	を検証			民法や会社法などの民事	などの民事 会社法(株 済情勢の変化に応じて対 る更なる電子 等)のほか あらかじめ数年後の法整備	実績	件	21	20	18	-	-	
	章 達成目標及び 実績		<u>:</u> ا	主総会における更なる電子   的手段の活用等)のほか		目標値	件	21	20	18	-	-	
			たっての課題を適切に検討する。		定することは困難であるた め、中間目標を設定してい ない。	達成度	%	100	100	100	-	-	
活				活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実	績	ľ	調査研究の実施件数	活動実績	件	2	4	4	-	-		
		<i>7</i> 17	ī	<b>銅直切えの</b> 关心什数	当初見込み	件	1	1	2	2	-		
活	動指標	及び		活動技		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実アウトプ	續	ľ	ᄝᄒᄫᅕᆣᄼᄼᅅᄝᇙᇷᄥ	活動実績	頁	198	141	300	-	-		
·	, ,,,	<i>7</i> 17	,	民事基本法令の外国語訳数			頁	331	340	141	132	=	
活	動指標	<i>ጉ</i> ታ የ		活動技		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実アウトプ	續	Ĭ,	· 本州南美人, ○ 548 R T 484 R 川 大中 ○ 川 米			件	5	4	4	-	-	
(,	7-71-2	217	,	法制審議会への諮問及び提出法案の件数			件	-	-	-	-	-	
				算出	単位当たり	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	[活動見込		
j	単位当						千円	3,294	3,987	4,045	6,659		
	コスト			X(予算執行額)/Y(調査研究の実施件数)			X/Y	6,588千円/2	15,949千円/4	16,181千円/4	13,318千円/2		
				算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
j	単位当						千円	16	11	5	22		
	コスト	•		X(予算執行額)/Y(民事基本法令の外国語訳頁数)			X/Y	3,110千円/198頁	1,574千円/141頁	1,592千円/300頁	2,904千円/132頁		
		政策	APP.	基本法制の維持及び整備(Ⅰ-1)									
		施策	į ;	社会経済情勢に対応した基本	<b>ҍ法制の整備(I−1−(1))</b>								
				定量的	指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度	
							実績値	-	-	-	-	-	-
	zi-			-		目標値	-	-	-	-	-	-	
政策評価	政策評価	測定指標	I	定性的指標	目標		目標年度		施領	策の進捗状況	記(目標)		
新		***	ľ					-	-				
経済・				-	-		-	施策の進捗状況(実績)					
財政再生								-					
生計		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
画と													
の関													
		-1											

	新 44 字項 分野: - KPI		<b>兴</b> /-	計画制	開始時	0年中	0左曲	中間目標	目標最終年度
	財 第 (第一階層)		単位	-	年度	2年度	3年度	- 年度	- 年度
		成果実績	-		-	_	-	-	-
	2 至   //	目標値 達成度	- %		_	_	_	-	_
	* 画	業の成果と取		直・KPIと	の関係				
	革	214 - 4 7 7 7 1 4		<u> </u>					
	表			_1 **	_				
		管部局による	点検	· <b>改善</b> ————			証価に関	 ]する説明	
<b>=</b>				0					斉に与える影響
費				0		こ大きい。 iの所管す	る民事基本	法制を整備す	る事業であり、
ŧ入 の	地方日の体、氏間寺に安ねることができない事業なのが。   政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中	口で優先度の	喜し、		地方自治体、民間等に委ねることはできない。				
必	事業か。	- (		0	政策目的の達成のために必要な事業である。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			0	上で, 一 なお, 1 般競争 ては, 政	般競争契 各国の民事 人札におい 令で定め	約の方式に 事執行法制等 な一者応札 られた期間よ	より実施してい 等に関する調 となったが、 以上の公告期	査研究業務の− 当該案件につい 間を設けた上
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)に。 者応札又は一者応募となったものはないか。	5.—	有	で、ホームページ上に入札公告を掲載するなどして競争性の 確保に努めている。 また、競争性のない随意契約となった案件については、複 数年度を前提とした契約を締結していたことから、当年度に					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有					たものである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	_				
事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		0	る。 なお、! 査研究す したこと!	単位当たり	Jコストが年原 宮・件数に応	度により変動し じて年度ごとの	、削減に努めて しているのは、 し、 の執行額が変動 こりコスト等の水	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	_				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	•		0	本事業	の整備の	ために必要	なものに限定	している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		0	不用率が大きい理由は、賃金職員の雇用日数が予定を回ったこと等のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡に伴う出張の中止により、旅費や出張に伴う経費に不用が生じたためであり、やむを得ないものである。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	_				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			0	単価等	の見直し	を行っている	) <sub>o</sub>	
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			0	代替指	標により,	事業の妥当	4性の検証を行	うっている。
業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それとし 的あるいは低コストで実施できているか。	比較してより効	果	-	_				
有効	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			0	見込み	に見合っ	た実績を上げ	<b>ずている</b> 。	
性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			0		経済情勢の が行われ		た適切な民事	事基本法制の立
関	  関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担をを  割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	(役	0	民事局は民事基本法制に関する整備を. 刑事局は刑事					
連事	所管府省名 事業番号 事業	ļ		(マのは以事を本体制に関する正備と、川ずのは川寺 一本法制の整備を対象としており、適切な役割分担がなされ いる。					
業	法務省 20 - 0003 刑事基本法制の整備								
点検・ト	点検結果 本事業は、「事業の目的」に示すとおり重要な施策で 緊急性等を精査の上、実施した。	<u></u> であることから,	引き	—— 続き, 事	<u></u> - 業を円滑!	<b></b>	— <u>—</u> こいく必要がる	— <u>—</u> あるが, 各実が	 施事項について
改善結果	改善の 調査研究や民事基本法令の外国語訳に係る単価・ 方向性 予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図			場動向,	過去の訓	達実績や	>類似調達事	案等を踏ま <i>え</i>	上, これを適切に

		外部有識者の所	<b>「見</b>					
外部有識者に。	よる点検対象外である。							
		行政事業レビュー推進チ	ームの所見					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。							
	所	見を踏まえた改善点/概算要3	求における反映状況					
現状通り	大 本事業の実施に当たっては、引き続き、政令で定められた期間以上の公告期間を設けた上で、入札公告をホームページ上に掲載するなどし ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
		備考						
	1	関連する過去のレビューシー	一トの事業番号					
平成22年度 00								
平成23年度 00								
平成24年度 00								
平成25年度 00								
平成26年度 00								
平成27年度 00 平成28年度 00								
平成28年度 00								
平成29年度 00								
令和元年度 %								
	去務省 - 0001							
資金の流れ (資金の研を (当年がるの何を でででででででででででででででででできる。 (単位: では、 できるのででできる。 できるのでできる。 できるのでできる。 できるのでできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できる。 できる。	取った。	法務者 67百万 法務者 67百万 ・民事基本法制の整備のため・各種パンフレット等の作成 A 公益社団法人商事 67百万 ・民事基本法制の整備のため・各種パンフレット等の作成	会 円 の調査研究委託 )等] 法務研究会ほか 円	ンで配へ。				

	A.	公益社団法人 商事法務研究会	È	B.						
費目・使途	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)				
(「資金の流れ」に	雑役務費	各国の民事執行法制等に関する調査研究 業務	5							
おいてブロックご とに最大の金額	雑役務費	諸外国の生殖補助医療により生まれた子 の親子法制に関する調査研究業務	5							
が支出されている 者について記載	<b>粗</b> 仅務負	主要先進国における子会社株主保護制度に関する調査研究業務	4							
する。費目と使途の双方で実情が	雑役務費	未成年期に父母の離婚を経験した子の養育に関する調査・分析業務	0.9							
分かるように記載)	<b>粗</b> 仅務負	未成年者を養子とする普通養子縁組の実態に関する調査・分析業務	0.9							
4X/	州仉双弗	財産分与、離婚原因等の実態に関する調 査・分析業務	0.9							
	計		16.7	計		0				

## 支出先上位10者リスト

A.

A.								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	各国の民事執行法制等に 関する調査研究業務	5	一般競争契約 (総合評価)	1	98.9%	-
2	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	諸外国の生殖補助医療に より生まれた子の親子法制 に関する調査研究業務	5	一般競争契約 (総合評価)	3	97.7%	-
3	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	主要先進国における子会 社株主保護制度に関する 調査研究業務	4	一般競争契約 (総合評価)	2	91%	-
4	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	未成年期に父母の離婚を 経験した子の養育に関する 調査・分析業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
5	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	未成年者を養子とする普通 養子縁組の実態に関する 調査・分析業務	0.9	随意契約 (少額)		-	-
6	公益社団法人商事 法務研究会	5010005018552	財産分与、離婚原因等の 実態に関する調査・分析業 務	0.9	随意契約 (少額)		-	-
7	グローディア株式会 社	6010001093945	成年年齢引下げ広報用 ウェブサイトの制作業務	5	一般競争契約 (総合評価)	4	84.4%	-
8	個人A	-	非常勤職員(立法作業に伴 う事務補助)の雇用	4	その他		-	-
9	個人B	-	非常勤職員(立法作業に伴 う事務補助)の雇用	4	その他		-	-
10	個人C	-	非常勤職員(立法作業に伴 う事務補助)の雇用	4	その他	1	-	-
11	個人D	-	非常勤職員(立法作業に伴 う事務補助)の雇用	3	その他		-	-
12	コニカミノルタジャパ ン株式会社	9013401005070	複写機の保守	2	随意契約 (その他)		-	-
13	コニカミノルタジャパ ン株式会社	9013401005070	複写機の賃貸借	0.1	随意契約 (少額)		-	-
14	日本加除出版株式 会社	8013301009172	協議離婚制度に関する調 査研究業務	2	一般競争契約 (総合評価)	2	75.5%	-
15	個人E		非常勤職員(立法作業に伴 う事務補助)の雇用	2	その他		-	-
16	朝日梱包株式会社	9010601040880	会社法改正パンフレットほかの梱包発送	1	一般競争契約 (最低価格)	2	85%	-
17	朝日梱包株式会社	9010601040880	改正民事執行法パンフレットの梱包発送	0.6	一般競争契約 (最低価格)	2	85%	_